

# 留学生センターからみた筑波大学の国立大学法人化

木下太志

人文社会科学部研究科教授 留学生センター

本稿の目的は2つある。ひとつは、本学の留学生センターと短期(交換)留学生について、その概要を読者の皆様に紹介することであり、もうひとつは、本号のトピックに沿い、留学生センターの立場からみた、国立大学法人化の理想と現実について述べることである。これを通じて、留学生センターの活動を少しでも理解して頂ければ幸いである。

## 1. 筑波大学留学生センター —ごく簡単なスケッチ—

筑波大学留学生センターは、1984年、留学生教育センターとして発足し、7年後(1991年)の組織改編により、留学生センターと改称された(この時、研究協力部の中に留学生課が併せて設置された)。現在、留学生センターは全学共同利用施設として位置づけられ、図1に示したように、日本語教育部門、留学生相談部門、短期留学・交

流部門、および事務部門の4部門から構成され、本学の留学生制度および留学生に係わる業務を総合的に行っている。

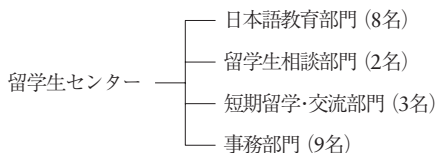


図1 筑波大学留学生センターの組織  
(2007年1月現在)

2007年1月時点における本学の留学生総数は1,200名を超え、全学生数に占める割合は9%に近づこうとしている。国内の他大学と比較した場合、留学生数はもとより、留学生の割合が非常に高いことが本学の特長のひとつとなっており、このことは、キャンパスに貴重なバリエーションとみずみずしいバイタリティーを与えている。本学がこのような多くの留学生を受入れることができるのは、多数の学生宿舎など、施設面

で充実しているということもさることながら、開学から現在に至るまで、留学生交流の分野に係わってこられた方々の努力の成果であることは言を俟たない。

次に、私自身が所属している短期留学・交流部門を紹介させてもらおうと、この部門は、その名前が示す通り、主に短期留学に係わる業務を行っており、本学と世界に点在する本学の協定校（現在110校を超える）との学生交流を支援していくことを目的としている。現在のスタッフは、教員3名と事務職員2名の計5名であり、主な業務内容は表1のようである。

表1 短期留学・交流部門のスタッフと業務内容

事務職 (2名)	日本学生支援機構 (JASSO) 等の奨学金制度の調整、留学 (受入れ・派遣) 情報の提供、在留資格申請手続き等の来日のための支援、学生宿舍との調整、チューターの手続き、派遣学生の支援など
教員 (3名)	JIP 科目の企画調整、JIP 科目担当 (計 8 科目)、関係する協定の締結・更新、到着時のオリエンテーション、短期留学生のため相談・指導、派遣学生の選抜・指導、各種文書の作成など

注：JIP は「筑波大学短期留学国際プログラム」の略称で、英語による学部生対象の交換留学プログラムである。

## 2. 短期留学制度と短期留学生の現状

本学の短期留学制度は、海外の大学と学生交流協定を結び、1年以内の学生の留学を支援する制度である。このような学生交

流は、開学以来、教育組織単位で部分的に実施されてきたが、1995年、「筑波大学短期留学国際プログラム」（英語名は Junior Year at Tsukuba Program、しばしば JIP と略される）が発足し、大学としての取り組みが本格化した。この JIP は、海外の協定校に在籍する学部生を対象とした、英語による交換留学プログラムである。このプログラムは、その後 2001 年に、参加教育組織数、提供科目数、受入れ学生数、協定校数などの面における大幅な拡充を経て、現在に至っている。なお、本学が受入れる短期留学生には、JIP に属さない学部留学生もあり、さらに大学院生の短期留学生もいる。したがって、本学の短期留学生の構成は図2のようになっている。

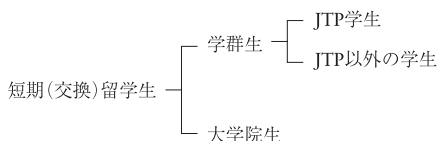


図2 筑波大学における短期（交換）留学生の構成

今年度（2006年度）、本学が受入れた短期留学生の総数は91名であり（後述）、全留学生数の8.5%を占めている。図3は、1995年以降、本学が受入れた短期留学生数の推移を示したものである。1995年、80名弱の受入れでスタートした本学の短期留学制度は、その後2、3年、受入れ数が若干減少したも

の、1998年以降増加に転じ、2004年には、これまでのピークである107名に達した。ここ数年、筑波大学は毎年100名前後の短期留学生を受入れており、国立大学法人のなかでは、最も多い受入れ数となっている。

次にJTP学生のみにも焦点を絞ると、発足当時の定員であった20名の参加者でスタートしたこのプログラムは、その後2000年まで、20名から25名の間で推移している。2001年には、受入れ数がそれまでの2倍の40名以上に急増しているが、これは、この年、20名から40名というJTP定員の拡大、それまでの2学類から11学類へという学内協力組織の拡大など、プログラムの大幅な拡充があったことによる。2001年以降は、多少の上下動はあるものの、毎年、定員の40名を超える46名から51名のJTP学生を受入れており、これは、本学が受入れる短期

留学生の半数に相当する。

表2と表3は、今年度(2006年度)の短期留学生を出身国別でみたものである。まず、表2の短期留学生全体についてみると、受入れ総数91名のうち、米国からの学生が約4分の1の21名と多く、次いで韓国の18名となり、この2国が突出している。したがって、本学の短期留学生の半数近くが米国あるいは韓国から来ていることになる。これに続くのが中国9名、中国(台湾)7名、タイ6名、スロベニア4名などとなっている。また、JTP学生に限ってみれば(表3)、米国からの学生が圧倒的に多く、半数近くを占めている。米国以外では、受入れ学生数は急に少なくなるが、中国(台湾)4名、タイ3名、スロベニア3名、そして韓国、オランダ、ポーランド、オーストラリア各2名などとなっている。

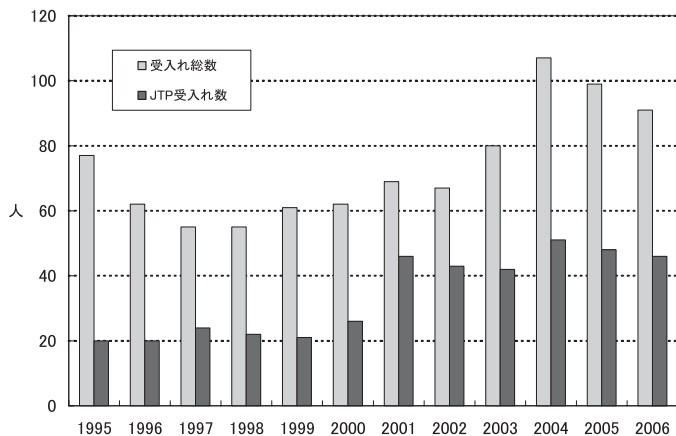


図3 短期(交換)留学生受入れ数の推移、1995-2006

表2 出身国別にみた短期留学生  
(2006年度受入れ)

国名	受入れ数	割合 (%)
米国	21	23.1
韓国	18	19.8
中国	9	9.9
中国(台湾)	7	7.7
タイ	6	6.6
スロベニア	4	4.4
フランス	3	3.3
オーストラリア	3	3.3
イタリア	2	2.2
オランダ	2	2.2
ポーランド	2	2.2
インドネシア	2	2.2
チェンジア	2	2.2
英国	1	1.1
チェコ	1	1.1
ドイツ	1	1.1
ウズベキスタン	1	1.1
トルコ	1	1.1
エジプト	1	1.1
キルギス	1	1.1
オーストリア	1	1.1
ロシア	1	1.1
メキシコ	1	1.1
計	91	100.0

表3 出身国別にみたJTP学生  
(2006年度受入れ)

国名	JTP学生数	割合 (%)
米国	21	45.7
中国(台湾)	4	8.7
タイ	3	6.5
スロベニア	3	6.5
韓国	2	4.3
オランダ	2	4.3
ポーランド	2	4.3
オーストラリア	2	4.3
トルコ	1	2.2
エジプト	1	2.2
イタリア	1	2.2
英国	1	2.2
ドイツ	1	2.2
ウズベキスタン	1	2.2
キルギス	1	2.2
合計	46	100.0

### 3. 留学生センターからみた法人化の理想と現実

法人化が留学生センターに与えた影響を考えると、プラスの側面とマイナスの側面の両方がある。概して、マイナスの側面はそのインパクトの強烈さゆえに、非常に分かり易い一方、プラスの側面は少し見えにくく、「静かな変化」と言うことができる。法人化が留学生センターにもたらしたプラスの側面としては、法人化に伴うセンターの組織改編（留学生課の廃止に伴い、

その業務を継承した事務部門がセンター内に組み入れられた）により、教員と事務職員との間の垣根が低くなり、両者の間に一体感が生まれ、組織全体が機動的に動けるようになったことがあげられる。また、教職員ともに、自分が行っている仕事のコストと便益をより強く意識するようになってきたこともあげられる。

法人化がもたらしたマイナスの側面としては、前号（『筑波フォーラム』74号）において、数名の先生方が既に指摘された通り、予算と人員の削減により、教職員が様々なプレッシャーの下に置かれるようになったことをあげなければならないだろう。法人化によって、留学生センターの4部門が受けたマイナスの影響を簡単にまとめると、

以下のようになる。

- (1) 日本語教育部門：2006年度までは、留学生の様々な日本語能力に応じた、きめ細かい教育を行うため、80近い日本語関連授業科目を留学生に提供してきたが、予算と人員の削減化に基づく合理化策により、2007年度から、64科目（17%減）に削減せざるを得なくなった。
- (2) 留学生相談部門：法人化により、大学としての責任の処し方がこれまで以上に重くなり、留学生の質の確保という観点からも、留学生の在籍管理、出入国管理に関する大学の責任が従来より増して問われるとともに、業務が複雑化してきた。
- (3) 短期留学・交流部門：ここ数年、よりフリーハンドな交流が進展していることに伴い、受入れ学生数、協定校数ともに増加し（前述）、業務量も増大してきており、予算と人員削減の状況のなか、適切な人員配置が難しくなっている。
- (4) 事務部門：1991年の留学生課発足後2003年まで、常勤職員は11人あるいは12人の人員体制であったが、法人化後の2005年度末には9人体制、現在では8人体制となり、慢性的なマンパワー不足の状態に陥っている。現在の組織体制で行う業務は、大学、国等の留学生

制度、政策に基づき、15年以上にわたり遂行、展開して蓄積されてきたもので、留学生数の増加によって業務量は増えても、その内容の各項目は削減できず、これ以上の合理化は困難な状況にある。

留学生の受入れ・派遣の仕事と言え、一見、一般の国際交流業務と並んで華やかなものと映るかもしれないが、これは水面上に現れた氷山の一角にしか過ぎず、実際には、外からは見えづらい地味な日常の業務がほとんどである。また、留学生に係わる業務は日本人学生の場合に比べ、多くの時間と労力を必要とすることは、留学生に対処されたことのある教職員なら、誰しもお存知のことであろう。このような状態と留学生センターに課せられた責任を考え合わせると、現在のマンパワー不足などはきわめて深刻な問題であると言わざるを得ない。

#### 4. おわりに

日頃、留学生と接して強く感じることは、彼らの大部分は、筑波大学において質の高い教育を受けたいと切望し、彼らが大学を評価する眼は、しばしば日本人学生の眼よりもクリティカルであるということである。留学生が幾多の犠牲を払って、海を渡って

来日することを考えれば、彼らの期待が大きいのは当然のことであろう。このことは、留学生に接する者が常に念頭に置いておかなければならないことである。

開学以来、筑波大学は「世界に開かれた大学」を目指し歩んできた大学であり、他大学と比較した場合、その成果は施設面、人材面など、様々な分野でみることができる。最近の国際交流に関する顕著な活動としては、2005年9月、辻中学長特別補佐を中心として、国際連携室がまとめた『世界的「知」のネットワークの開拓と「地球文明発祥地帯」への貢献—国際連携ポリシーペーパー—』があるが、これにより、本学における今後の国際交流の基本方針が示された。現在は、これを基礎に、様々な具体策を打ち出していかなければならない重要な時期にある。今後、ポリシーペーパーとそれに基づいた具体策が実際に実を結ぶかどうかは、ひとえに法人化という大きなチャレンジのなかで、筑波大学が「世界に開かれた大学」を目指し、留学生交流を含めた国際交流に対し、人員、人材、予算、安定した日常業務の確実な遂行等といった面で、どれだけのコミットメントをもって対処できるかに依っている。

(きのした ふとし/文化人類学)